

長良川河口堰検証 PT 報告書の要素について(討議資料)

2011年11月21日

PT 座長 小島 敏郎

1 PT 報告書と、専門委員会報告との関係についての議論の状況 (第5回 PT)

- PT 報告書を取りまとめるに当たっては、「公開ヒアリングで述べられたことから導かれる論点について、専門委員会報告を踏まえて、PT としての議論を行う。」
- 「公開ヒアリングで述べられたことから導かれる論点」については、PT での議論も必要という意見と、それは専門委員会で審議する（リソースパーソンの重複を防ぐ）という意見があった。
 - ※これらの「論点」は、ほぼ専門委員会報告で審議されている。
- 専門的な議論だけでは解決しない問題を抱えている。これらを PT で議論する必要がある。
(辻本委員)
- 専門委員会の役割としては、報告書を取りまとめるだけではなく、報告書の周知、普及あるいは県民市民への反応への対応など、とりまとめ後のプロセスもあることを頭に入れている。(小島委員)

(参考：松尾先生の論点とりまとめを引用)

2. 論点

(1) 治水

- ・治水のための浚渫は妥当な選択であったか。
- ・浚渫による治水効果(水位低下による安全度の向上)はあったか。それは予想通りか。

(2) 塩害

- ・浚渫に伴う塩害(利水、環境への悪影響)が起きるとの予想は妥当であったか。
- ・堰は塩害防止に必要か
- ・現時点での堰開放により塩害は起きるか。

(3) 利水

- ・木曾3川流域、および愛知、三重、岐阜県における水需給バランスは適切か。
- ・堰上流からの取水は、上記水需給バランスの中でどう位置づけ、評価されるか。
- ・水道原水としての取水は、水質的に適切性を欠くのか
- ・長良導水による水供給は、他の水源に変更可能か。
- ・愛知、名古屋の利益、不利益のみで判断してよいのか。

(4) 環境

- ・堰上下流の物理環境はどう変わったか(何がどのように、どの程度)。

- ・堰上下流の水質・底質はどう変わったか(何がどのように、どの程度)。
- ・堰上下流の生物、生態はどう変わったか(何がどのように、どの程度)。
- ・堰は、生物多様性を阻害しているか。
- ・堰は、水産資源にどの程度悪影響を与えたか。それは予測の範囲か。
- ・各種環境影響に対する手当は十分か。
- ・現時点での堰開放が環境に及ぼす各種メリット、デメリットは何か。また、それはどの程度か。

(5) その他

- ・住民感情をどのように考慮するか。

2 専門委員会報告とヒアリングを受けて、PTとして何を、どう審議するか。

- 専門的な議論だけでは解決しない問題を抱えている。これらをPTで議論する必要がある。(辻本委員)
- 審議会と専門委員会の役割分担は、通常は、審議会は政策判断・合意形成であり、専門委員会は専門的見地からの知見の整理である。これは、審議会が有識者とはいえ、利害関係人がメンバーに加わっているケースが多いからである。(小島委員)

2-1 専門委員会報告の扱いをどうするか。

(検討案)

- A 案：専門的知見の集約及び整理については、専門委員会の検討作業を多とし、その報告を尊重し、専門委員会報告をもってPTの「専門的知見の集約及び整理」報告とする。
- ※専門委員会報告に内容については専門委員が説明責任を有する。
 - ※PT委員は、専門委員会で審議が行われたことを尊重して、これをPTの報告書とすることについて、了承する。
- B 案：PTで、専門委員会報告の内容を議論し、PTとして別途「専門的知見の集約及び整理」を行う。
- ※専門委員会報告を受けて審議し、別途取りまとめる「専門的知見の集約及び整理」に対して、PT委員は説明責任を有する。
 - ※専門委員会報告について科学的見地から異論がある事項については、専門委員会委員をPTに招いて審議する。専門委員会報告については、専門委員に説明責任があり、説明を聞かずして審議することはフェアではない。

C 案：その他

2-2 公開ヒアリングの結果をどうするか。

- ヒアリングの中間とりまとめを行った。
- 専門委員会報告を受領した時点で、改めて、PT 報告書に盛り込むこととする。
- 公開ヒアリングで述べられた意見の概要を記述する。その上で、PT 委員の受け止め方を記述する。
- その受け止め方の記述をどうするか

(検討案)

A 案：公開ヒアリングで述べられた意見は、専門委員会報告をも踏まえた、PT の知事への提言の中でこなす。

※PT の知事への提言の中に、公開ヒアリングの要素を盛り込む作業を行う。

B 案：専門委員会でのパブコメへの意見に対する回答のように、PT としての見解を議論して、掲載する。

※ヒアリングの意見の内容を項目別に整理する作業、その項目ごとに PT 委員が文章で回答案を書いて PT に提出し、その回答案を PT で議論する。

C 案：その他

2-3 長良川河口堰の最適な運用に関する知事への提言

- 専門委員会報告書及び公開ヒアリングの陳述を踏まえて、知事に対する提言を簡潔に整理してはどうか。

(参考) PT 報告書のイメージ

1 長良川河口堰検証 PT における検討の経緯

(1) プロジェクトチーム会議の開催

- 1) 第 1 回 (平成 23 年 6 月 8 日)
 - 大村愛知県知事、河村名古屋市長のあいさつ
 - 専門委員の人選等について
- 2) 第 2 回 (平成 23 年 6 月 23 日)
 - プロジェクトチームの進め方について
 - 専門委員の人選・スケジュール等について
- 3) 第 3 回 (平成 23 年 7 月 14 日)
 - ヒアリングの中間とりまとめについて
- 4) 第 4 回 (平成 23 年 8 月 2 日)
 - ヒアリングの中間とりまとめについて
 - 専門委員会への助言について
- 5) 第 5 回 (平成 23 年 8 月 31 日)
 - ヒアリングの中間とりまとめについて
- 6) 第 6 回 (平成 23 年 11 月 21 日)
 - 専門委員会報告について
 - PT 報告書について

(2) 公開ヒアリングの開催

- 1) 第 1 回 (平成 23 年 6 月 8 日)
 - 竹村公太郎氏、田中豊穂氏、富樫幸一氏
- 2) 第 2 回 (平成 23 年 6 月 23 日)
 - 秋田清音氏、大橋亮一氏、神谷明彦氏、平野久克氏
- 3) 第 3 回 (平成 23 年 7 月 14 日)
 - 宮本博司氏、鷺谷いづみ氏、安立敏行氏、高木不折氏

2 長良川河口堰に係る専門的知見の集約・整理

- 専門的知見の集約及び整理として、専門委員会における報告書を受領したこと。
- PT として受け止め方の記述
- 専門委員会報告を添付

3 公開ヒアリングで述べられた意見

- 公開ヒアリングでの意見の概要を、意見陳述者別に記述する。
- PTとしての受け止め方の記述

4 長良川河口堰の最適な運用に関する知事への提言

(1) 長期的な河口堰の開放

- 「長良川河口堰の最適な運用」とは、代替措置などが講じられて現在利水、治水・塩害防止の受益を受けている者に支障が生じなければ、環境改善の効果が期待される河口堰の開門が望ましいこと。
- 長期的な河口堰の開放の前に、開門による影響を調査するための「開門調査」が必要であること。

(2) 開門調査

1) 利水上の支障及び塩害を生じないようにすること

- 長良川河口堰が運用を開始してから16年が経過し、その事実の上に、新たな関係が作られており、長良川の開門調査により利水上の支障及び塩害が生じるのではないかという懸念があることを踏まえ、関係者の理解が得られて長良川河口堰の開門調査を行う場合にあっては、堰の運用による環境改善効果を把握しつつ、河口堰の運用によって利水上の支障や塩害が生じないようにすること。

2) 様々な条件の下で効果を確認しつつ柔軟に調査するように企画すること

- 長期的な堰の開放は、開門調査の結果によって検討する事項であること。長期的な開門以前に、支障を使用時させないで環境改善することが可能かどうか、様々な条件下での「開門調査」が必要となること。
- 長良川河口堰の開門調査を行う場合にあっては、開門のタイミング等を図るなど柔軟な開門操作を行い、環境改善効果を確認しつつ、及び利水上の支障や塩害が生じないことを確認しつつ、行うこと。

(3) 開門調査への道筋：関係者の理解・合意と愛知県の率行的行動

1) 関係者の理解・合意

- 長良川河口堰については、国の機関や地方自治体のほか、環境や漁業関係者や、利水、治水、塩害についての関係者が存在することから、これらの関係者の理解を得ながら進めること。

○合意が得られれば、関係者からなる「開門調査」に関する協議機関を設け、及び、開門調査の調査項目並びに方法を審議する専門家からなる委員会を設置することが適当であること。これらの会議はユーチューブを含めて全面公開し、関係者の自由な参加を促すものであること。

2) 関係者の理解・合意を得るステップとして、「開門調査」と「弾力的運用」の間の専門的知見のギャップを埋めること。このため、中部地方整備局が設置する専門家の会合との合同会議又は連続公開討論会を企画すること

○専門的検討については、専門委員会における「開門調査」の検討と国土交通省中部地方整備局が最近開始した「更なる弾力的運用」の検討との間には、未だ隔たりがあり、専門的見地からの知見の隔たりを埋める努力を行うこと。

○その方法としては、「長良川河口堰の更なる弾力的運用に関するモニタリング委員会」と「長良川河口堰検証専門委員会」との合同委員会を開催することなどが考えられること。

○合同会議では、開門調査を含めて、あらゆる可能性を議論できるようにすること。

3) 愛知県の率先行動を実施すること

○愛知県が愛知県内で実施可能な①知多半島の水道水源の切り替え、②福原輪中の調査、③水需給の見直しと工業水道・上水道企業会計適正化の検討を率先して行うことは、愛知県の「本気度」を示し、関係者の理解を得る上で有効であること。

○また、知多半島の水道水源の切り替え、水需給の見直しと公営企業会計の適正化の検討は、それ単独でも行政のサービス向上及び行政の適正化の観点からも必要な事項であること。

(参考)

長良川河口堰関係審議会等名簿

2011年11月現在

1 長良川河口堰の更なる弾力的運用に関するモニタリング委員会 (3月15日第1回)

氏名	専門分野	所属
石田 典子	浮遊生物	名古屋女子大学 文学部 教授
関口 秀夫	底生動物 河川環境	三重大学 大学院生物資源学研究科 名誉教授・招へい教授
辻本 哲郎	河川 移動河床	名古屋大学 大学院工学研究科 教授
藤田 裕一郎	河川水理	岐阜大学 流域圏科学研究センター 教授
松尾 直規 (部会長)	河川水質・底質	中部大学 工学部 都市建設工学科 教授

(五十音順)

2) 中部地方ダム等フォローアップ委員会名簿

	氏 名	所 属
委員長	藤田 裕一郎	岐阜大学教授
委 員	石田 典子	名古屋女子大学教授
〃	沖野 外輝夫	信州大学名誉教授
〃	奥野 信宏	中京大学教授
〃	駒田 格知	名古屋女子大学教授
〃	西條 好迪	岐阜大学准教授
〃	杉戸 大作	(財)廃棄物研究財団理事長
〃	辻本 哲郎	名古屋大学大学院教授
〃	中村 浩志	信州大学教授
〃	長谷川 明子	ビオトープを考える会会長
〃	松尾 直規	中部大学教授

3 木曾川水系流域委員会名簿

役職	氏名	所属等	専門等
委員長	辻本 哲郎	名古屋大学大学院工学研究科教授	河川
副委員長	松尾 直規	中部大学工学部教授	環境水理
委員	大野 睦彦	(社)中部経済連合会常務理事	経済
	岡山 朋子	名古屋大学エコトピア科学研究所講師	リサイクル
	小出 宣昭	中日新聞社常務取締役	マスコミ
	小尻 利治	京都大学防災研究所教授	水資源
	重網 伯明	前中部地方整備局事業評価監視委員会委員 (NPO法人シルバー総合研究所理事)	評価
	関口 秀夫	三重大学大学院生物資源学研究科教授	底生生物
	寺本 和子	豊橋創造大学短期大学教授	森林学・砂防
	平野 久克	NPO法人木曾三川環境保全機構理事長	環境
	藤田 裕一郎	岐阜大学流域圏科学研究センター教授	河川
	光岡 史郎	(財)愛知・豊川用水振興協会理事長	農水
	宮池 克人	中部電力㈱常務取締役	経済
	三宅 雅子	日本ペンクラブ会員、中部ペンクラブ参与	作家
	寄藤 昂	芝浦工業大学特任教授 岐阜大学、愛知大学等兼任講師	地理

(敬称略 五十音順)

4 国土審議会水資源開発分科会

国土審議会水資源開発分科会

委員	虫 明 功 臣	福島大学理工学群 教授
委員	藤原 まり子	(株)博報堂生活総合研究所 客員研究員
特別委員	飯 嶋 宣 雄	東京水道サービス(株) 代表取締役社長
特別委員	池 淵 周 一	京都大学 名誉教授
特別委員	楠 田 哲 也	北九州市立大学大学院国際環境工学研究科 教授
特別委員	佐々木 弘	神戸大学 名誉教授
特別委員	楨 村 久 子	京都女子大学現代社会学部 教授
特別委員	丸 山 利 輔	石川県立大学 学長
特別委員	村 岡 浩 爾	(財)日本地下水理化学研究所 理事長
特別委員	惠 小百合	江戸川大学社会学部 教授
特別委員	山 本 和 夫	東京大学環境安全研究センター 教授

木曾川部会

委員	虫 明 功 臣	福島大学理工学群 教授
特別委員	池 淵 周 一	京都大学 名誉教授
特別委員	村 岡 浩 爾	(財)日本地下水理化学研究所 理事長
特別委員	惠 小百合	江戸川大学社会学部 教授
専門委員	入江 登志男	(財)給水工事技術振興財団 専務理事
専門委員	荏開津 喜生	元 岐阜新聞論説委員
専門委員	木 本 凱 夫	三重大学生物資源学部 助教授
専門委員	田 上 光 大	元 愛知学泉大学コミュニティ政策学部教授
専門委員	花 木 啓 祐	東京大学大学院工学系研究科 教授
専門委員	真 木 浩 之	清水建設(株) 執行役員
専門委員	山 内 彪	(株)間組 特別顧問

5 社会資本整備審議会河川部会名簿

分科会長 福岡 捷二 中央大学研究開発機構教授
 委員 家田 仁 東京大学大学院教授
 // 池淵 周一 京都大学名誉教授
 // 帯野 久美子 (株) インターアクト・ジャパン代表取締役社長
 // 楓 千里 (株) JTBパブリッシング法人事業部長
 // 岸 由二 慶応義塾大学教授
 // 小池 俊雄 東京大学大学院教授
 // 小浦 久子 大阪大学大学院准教授
 // 小林 潔司 京都大学経営管理大学院教授
 // 坂村 健 東京大学大学院情報学環教授
 // 櫻井 敬子 学習院大学教授
 // 田中 里沙 (株) 宣伝会議取締役編集室長
 // 辻本 哲郎 名古屋大学大学院教授
 // 津田 和明 サントリーホールディングス (株) 社友
 // 中井 検裕 東京工業大学大学院教授
 // 藤吉 洋一郎 大妻女子大学文学部教授
 // マリ・クリスティヌ 異文化コミュニケーター
 // 御厨 貴 東京大学先端科学技術研究センター教授
 // 山岸 哲 (財) 山階鳥類研究所名誉所長

木曾川部会

委員 沖 大幹 東京大学生産技術研究所教授
 特別委員 清水 義彦 群馬大学大学院工学研究科教授
 特別委員 田中 正 筑波大学シニア・アドバイザー(筑波大学名誉教授)
 特別委員 恵 小百合 江戸川大学社会学部教授
 専門委員 荏開津 喜生 元岐阜新聞論説委員
 専門委員 木本 凱夫 元三重大学生物資源学部助教授
 専門委員 富永 晃宏 名古屋工業大学大学院工学研究科教授
 専門委員 花木 啓祐 東京大学大学院工学系研究科教授
 専門委員 三輪 彰一 元(財)愛知水と緑の公社理事